

(資料 19) 平成 19 年度 広報・成果普及等業務計画

I 背景

環境問題への市民の関心はますます高まり、環境問題を正しく理解するために必要な信頼性の高い情報が求められている。一方、当研究所の活動内容が市民等の幅広い層に正しく理解され、信頼に足る環境研究の中心であると認識されることが極めて重要である。

このような状況の中、研究所内で議論した今後の広報活動に関する検討や第 2 期中期計画に掲げた「研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進」の記述を踏まえ、適切な目標設定の下、広報・成果普及等業務計画（以下、「広報計画」という。）を策定し、体系的で効果的な広報活動を展開していくことが必要である。

II 広報活動の基本方針

市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、広報活動においては以下の基本方針を念頭におきつつ実施する。

- すべての職員に広報の意義を理解させ、これに協力する意識の向上を図ること
- 対象主体・目的に応じて伝えるべき内容とレベル、方法を適切に設定するとともに、新たな広報手段・手法を開拓すること
- 環境研究の専門知識を持たない主体に対するインタープリテーション機能（翻訳・解説機能）の強化を心がけること
- プレスリリース等をさらに活用するなどマスメディアへの露出度を高め、インターネット等のメディアを適切に利用すること
- 公開シンポジウム、施設公開等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努めること
- 双方向コミュニケーションに配慮し、広報ニーズの把握に努めること
- 外部専門家の意見も聴取して、広報活動のパフォーマンスを定期的に評価するとともに、それをフィードバックさせ、より効果的な広報活動となるように努めること
- 環境教育や環境保全活動の推進に資するような活動を検討し、実施すること
- 広報活動の企画・実施の体制を拡充・整備すること

III 平成 19 年度の活動方針

第 2 期中期計画の 2 年目として、所全体の広報活動を俯瞰した上で、メリハリと実効性のある広報活動を行う。

広報委員会にサブ WG の設置等を行うことを含め、企画・実施体制の強化を検討し、外部専門家による意見聴取など広報のパフォーマンス評価の仕組みを構築する。

それぞれ広報手段の特質を活かし、広範な対象に研究所活動の広報並びに啓発及び研究成果の普及を行うとともに、環境の保全に関する情報を適切に収集、整備し、市民が容易に利用できる形に再構築して提供する。

研究所の顧客情報としてのメーリングリストを整理し、主体ごとに戦略的な広報が行えるよう再構築する。さらに、アンケート等により研究所に対する広報ニーズ・認知度等を調査し、今後の研究所の活動方針の参考とする。

これまで着実に成果をあげてきた施設公開や公開シンポジウムは継続的に実施し、サイエンスキャンプやエコライフフェアなどのイベントについては、可能な改善策を盛り込みつつより効果的な広報活動となるよう努力する。また、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。

IV 平成19年度の業務の内容

中期計画の記述を踏まえ、以下を柱として業務を推進する。

19年度の具体的な内容等は●で示したものを中心に別表のとおり。

1. マスメディアやインターネットを通じた情報の提供

- ア. 研究活動・研究成果に関する正確で、新鮮かつ興味深い情報をマスメディア（プレスリリース）、インターネット等を通じて積極的に発信する。
- イ. インターネットの特性を活かし、利用者との双方向的な情報交換にも留意した迅速かつ頻繁な情報提供に努める。また、ホームページ新着情報を配信する新サービスを開始する。
- ウ. ホームページから研究者向けの有用なデータ等をダウンロードできる機能を充実し、幅広い主体への研究成果の普及を念頭に置いたコンテンツ作成を行う。
- エ. 収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ、社会的に関心の高いテーマについて、研究成果等を踏まえ、分かりやすく解説するコンテンツ、子ども向けのコンテンツ等の拡充を進める。

- 研究によって得られた新たな知見や成果について、プレスリリース、ホームページ等を通じて積極的に情報発信を行う。
- インターネットの特質を活かし、魅力的でわかりやすい形で、環境情報や研究所の成果を発信する。

2. 刊行物等を通じた研究成果の普及

対象に応じた刊行物、パンフレット等を作成し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。

- ア. 研究報告、特別研究報告、業務報告
- イ. 年報（日本語版・英語版）
- ウ. 最新の研究成果を分かりやすく解説した研究情報誌「環境儀」（年4回）、「国立環境研究所ニュース」（年6回）等
- エ. 各種パンフレット・ニュースレター

- 研究所の広報・普及活動を推進する上で基本となる各種媒体の充実を図るため、総合パンフレット（日英）の改訂等を行う。
年報等定期刊行物、ニュース、環境儀等についてもさらなる改善を加えて適切に刊行する。

3. 研究成果の国民への普及・還元

ア. 公開シンポジウム（研究成果発表会）、4月と7月とメリハリをつけた一般公開の実施

イ. 各種イベント、プログラムへの参画

（ア）シンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加に努める。

（イ）若い世代に環境研究の面白さを伝えるための各種プログラムに積極的に参画する。

（ウ）環境省とも連携し、環境保全を広く国民に訴えるイベントに積極的に参画する。

ウ. 研究所視察者・見学者の対応

（ア）つくば本部内の見学コースを設置し、増大する見学対応の要望にこたえる。

（イ）常設展示室等を含め、国環研来所者に対する研究成果の解説手法の充実を更に検討する。

- 6月に東京及び京都で公開シンポジウムを開催する。また、4月と7月の土曜日につくばにおいて一般公開を実施する。4月は研究成果の発信、双方向コミュニケーションに留意し、7月は18年度同様に幅広い層を訴求対象とする。
- 6月の環境月間行事のエコライフフェアに出展、サマーサイエンスキャンプについては複数会場で実施する。
- 研究所活動についての適切な理解が得られるよう、視察者・見学者に対し適切な情報提供に努める。また、説明マニュアルや視察定番コース、汎用性のある説明資料等各種ツールの整備を進め、効率的で効果的な対応を行う。さらに視察者・来所者が、自ら情報収集できるような常設展示施設の設置可能性について検討する。

4. 環境教育及び環境保全の取組の推進

- サイエンスキャンプ、ミニ博士等の体験学習プログラムや出前レクチャー等の環境教育推進に資するプログラムに積極的に貢献する。

5. 広報体制の整備に関する事項

- 研究所への理解を深め、幅広いネットワーク形成に資するため、様々な主体と交流する機会をつくる。戦略的で効果的な広報活動を行うため、既存情報を再整理したメーリングリストの整備を進める。
- 外部専門家の意見も聞き、より効果的な広報活動の実施に努める。
- 広報委員会にサブWGを設置するなど企画・実施体制の強化を検討する。
- マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組の状況について体系的に把握する体制を整備する

6. 海外広報の推進

- 研究所の活動・成果について、海外においても理解を得るため、大使館や国際機関を通じた情報発信、英文ホームページなどにより、海外広報の充実を図る。
- 主要国際会議において、サイドイベント等の開催や英文資料配付などを行い、環境保全に関心の高い集団への成果発信に努める。

7. 問い合わせ対応の効率化・適正化

- 研究所に関する各種照会等に対し、FAQの整備など、的確で効率的な対応に努める。